

(注) 主治医及び保護者の皆様へ

幼稚園には薬剤管理を専門にする職員はおりません。投薬時間や回数に配慮していただき出来るだけご家庭で投薬が済まされるようにご協力ください。

ただし、どうしても保育中の投薬が必要な場合、幼稚園の投薬許諾を受けた上で処方箋のコピーとともに提出してください。

投 薬 指 示 書

市原マリア・インマクラダ幼稚園 園長宛

保護者署名

次の園児につきまして、医師との相談の結果やむを得ず、保育中の投薬が必要となりました。つきましては、保護者の責任において、下記の要領で投薬を行っていただきたくお願い致します。なお、後日の結果により、園や職員の責任を追及することはありません。

園児名		クラス	
医療機関名	電話		
病名			
薬名			
薬の種類	錠剤・粉薬・水薬・点薬・塗り薬・貼り薬・その他（ ）		
投薬方法	投薬する時	食前・食間・食後・症状（ ）がある時	
	一回量		
	部位 (塗り薬・貼薬の場合)		
投薬期間	西暦 年 月 日 ~ 年 月 日		
	※ 処方箋で指示された日数までを期限とします。 ※ 期間超過は新たに投薬指示書と処方箋(コピー)を提出してください。		

- (1) 処方箋のコピーを添付してください。
- (2) 投薬指示書の提出がない場合、記入漏れがある場合には投薬ができません。
- (3) 薬は医師の処方薬に限ります。市販薬は受付できません。
ぜんそく、アレルギーなどで長期間、投薬が必要な場合は必ず事前にご相談ください。
- (4) 薬を入れた容器や袋すべてに、必ず園児名とクラス名を記載してください。
- (5) 飲み薬は、1回ずつ服用できるように分けてください。
- (6) 薬を投与したことによる発疹やショック等の事故が生じた場合は幼稚園では責任を負いかねますのでご了承ください。
- (7) その日の保育状況により、必ず投与できると限りません。
重要な投薬は保護者の方にてお願いします。